

第 69 回大阪市廃棄物減量等推進審議会  
議事録

令和6年10月15日(火)  
大阪市環境局 第1・2会議室

## 開会 午前10時00分

○小玉課長代理 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから「第69回大阪市廃棄物減量等推進審議会」を開催させていただきます。

本日、司会進行をさせていただきます、環境局事業部家庭ごみ減量課、課長代理の小玉です。よろしく申し上げます。座らせていただきます。

まず、取材等についてでございますが、本日は、取材等を行う報道機関はございませんので、御報告させていただきます。

次に、委員の出席状況についてでございます。本日の審議会については、本会場に6名、WEB参加により3名、合わせて9名の委員に出席をいただいております。また、後ほど開会中に2名お越しになる予定でお聞きしております。なお、WEB参加にいただいている委員につきましては、映像と音声により委員本人を確認するとともに、委員間で映像と音声は即時に伝わることを事務局で確認しております。本委員会につきましては、委員数14名のうち、半数以上の御出席をいただいておりますので、「審議会規則 第5条第2項」に照らしまして、有効に成立していることを御報告させていただきます。

続きまして、本日の審議会は、昨年11月に委員改選を行って以来、初めての開催となりますので、御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。恐れ入りますが、時間の関係もございませぬので、私から御紹介させていただきます。

まず、本会場に御出席の方を紹介させていただきます。

近畿百貨店協会の川瀬委員。

京都経済短期大学経営情報学科教授、小島委員。

ごみゼロネット大阪理事、柴田委員。

大阪公立大学大学院工学研究科教授、野村委員。

生活協同組合おおさかパルコープ組合員理事、早川委員。

近畿大学法学部教授、林晃大委員。

次に、WEBで参加の委員を御紹介させていただきます。

大阪大学大学院法学研究科教授、大久保委員。

大阪大学大学院工学研究科教授、原委員。

大阪商工会議所産業部部長、松本委員。

また、大阪市地域女性団体協議会副会長、永田委員、大阪市地域振興会副会長、越村委員におかれましては、遅れて御出席いただける予定でございますので、お越しになり次第、御紹介させていただきます。

なお、本日は御欠席ではございますが、京都大学大学院工学研究科教授、島田委員。

日本チェーンストア協会関西支部事務局長、林幹二委員。

弁護士、福光委員に御就任していただいております。

続きまして、大阪市側の出席者を御紹介させていただきます。

環境局長、堀井。

環境局事業部長、岡本。

事業部家庭ごみ減量課長、上原。

事業部事業管理課長、吉村。

事業部一般廃棄物指導課長、東岡。

総務部企画課長、川戸。

環境政策部環境政策課長、山下。

なお、環境局理事兼エネルギー政策室長、井原はWEBで参加となります。

また、本市におきましては、ごみの焼却処理事業を八尾市、松原市、守口市とともに一部事務組合において実施しておりますことから、本日は大阪広域環境施設組合からも本審議会に出席させていただきます。紹介させていただきます。

事務局長、松井。

施設部長、中村。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、堀井環境局長から御挨拶申し上げます。

○堀井局長 改めまして、環境局長の堀井でございます。大阪市廃棄物減量等推進審議会委員の皆様には御多用の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。本審議会は昨年11月に委員の皆様にご交代をいただいた後、初めての開催ということになっております。新任委員として、6名の先生方をお迎えしております。御就任をいただきましたことにつきまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。また、再任いただきました委員の先生方には、引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、本市では大阪市一般廃棄物処理基本計画におきまして、令和7年度までに84万トンまでごみ処理量を減量するという目標を設定しまして、様々なごみ減量施策を進めてきたとこ

ろでございますが、近年は下げ止まりとなっておりまして、令和5年度のごみ処理量は昨年度に引き続き87万トンということになりました。足元では大阪市経済は緩やかに持ち直し、回復傾向にございまして、今年の上半期に大阪を訪れた外国人観光客の方は、643万人と過去最多を記録したところでございます。また、来年度はいよいよ大阪・関西万博が開催され、国内外から多くの方々をお迎えするということとなります。まちのにぎわい、経済により一層の活性化が期待される中でごみの排出抑制や資源循環につきましても、しっかりと取り組んでいく必要があるというふうに考えております。このような状況の中で大阪市一般廃棄物処理基本計画につきましては、令和7年度に計画期間の満了を迎えますことから、本日の審議会では、本市の新たな一般廃棄物処理基本計画について、諮問をさせていただくものでございます。委員の皆様には活発な御議論、忌憚のない御意見を賜りますことをお願いいたしまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○小玉課長代理 それでは、会議を始めるに当たり、資料の確認をさせていただきます。

本日の「次第」、「配席図」、「委員名簿」、「審議会規則」のほか、資料が1点、計5種類を御用意させていただいております。お手元でございますでしょうか。御確認お願ひします。また、WEBで参加の皆様におかれましては、事前に送付させていただきました資料を御用意ください。また、御発言いただくとき以外はマイクをオフにさせていただき、御発言いただく際にはマイクをオンにして、冒頭に御名前をお願ひします。

それでは、議事に移らせていただきます。

1つ目の議題といたしまして、会長等の選出についてでございます。先ほど申し上げましたように、本日の審議会は、委員改選後、初めての審議会となりますので、会長、副会長の選出をいただきたいと思ひます。会長、副会長の選出方法につきましては、審議会規則第2条におきまして、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」とされております。まず、会長の御選出ですが、委員の皆様、御推薦はございますでしょうか。

○林委員 林です。よろしいでしょうか。

○小玉課長代理 林委員、よろしくお願ひします。

○林委員 私は、原委員を会長に推薦させていただきたいと思ひます。

原委員は、これまでこの審議会が一番長く勤めていただき、豊富な御経験を有しておられます。原委員に会長をお願いしてはいかがでしょうか。

○小玉課長代理 林委員、ありがとうございます。ただいま、原委員を会長にとの御意見をいただきました。皆様の御異議なければ、原委員にお願いしたいと考えますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしということでございますので、原委員に会長の職をお願いしたいと存じます。

原委員、どうぞよろしく申し上げます。

○原委員 承知しました。お引き受けしたいと存じます。よろしく申し上げます。

○小玉課長代理 ありがとうございます。では、原会長、一言申し上げます。

○原会長 原でございます。今回、会長の職を仰せつかりました。今日、実は大学の業務の関係で恐縮ながらオンラインとなっておりますけれども、今日以降、委員の皆様には審議への御協力をぜひともよろしくお願いしたいというふうに思います。以上です。

○小玉課長代理 ありがとうございます。

続きまして、副会長の選任ですが、原会長、いかがいたしましょうか。

○原会長 私から、野村委員をお願いしてはどうかというふうに考えております。いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○小玉課長代理 野村委員、よろしいでしょうか。

○野村副会長 承知いたしました。

○小玉課長代理 ありがとうございます。

それでは、野村副会長、前の副会長席にお移りください。

本日、原会長がWEBでの御参加でございますので、本会場における発言者の指名等につきましては、野村副会長をお願いしたいと思います。野村副会長、よろしく申し上げます。

○野村副会長 承知いたしました。

○小玉課長代理 皆様方もどうぞよろしく申し上げます。

それでは、以降の議事につきましては、原会長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

○原会長 承知しました。

それでは、本日の2つ目の議題であります「新たな大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について」この諮問を受けたいと思います。

○小玉課長代理 堀井局長、よろしく申し上げます。

会場の委員におかれましては、諮問文を配付させていただきます。また、WEB参加の委員におかれましては、画面で共有させていただきますので、御参照ください。

○堀井局長 大阪市廃棄物減量等推進審議会会長、原圭史郎様。大阪市長、横山英幸。

新たな「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の策定について諮問。標題について、次のとおり貴審議会に諮問します。

新たな「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の策定について。諮問理由でございます。

本市では廃棄物の処理及び清掃に関する法律、第6条第1項に基づき、令和2年3月に大阪市一般廃棄物処理基本計画を策定し、令和7年度のごみ処理量84万トン为目标として、ごみの発生抑制や再使用、再生利用の取組を市民・事業者の皆様とともに積極的に推進しているところでございます。しかしながら、本市のごみ処理量は近年下げ止まりの傾向となっており、令和5年度は87万トンとなりました。同計画については、令和7年度で計画期間が満了となることから、本市の新たな一般廃棄物処理基本計画について貴審議会に諮問します。

○小玉課長代理 それでは、原会長、引き続きお願いします。

○原会長 ありがとうございます。ただいま諮問をお受けしましたが、この審議を進めるに当たりまして、事務局からまず資料の説明をよろしくお願いいたします。

○上原家庭ごみ減量課長 改めまして、審議会の事務局を担当しております、環境局家庭ごみ減量課長の上原でございます。座って説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは資料を御覧ください。表紙をめくっていただきまして、目次でございますが、本日、事務局から御説明する2項目及び参考となる資料の添付を記載しております。まず、1の「現行計画の概要とごみ減量の進捗状況」について、9ページまでを御説明いたします。

目次の次のページにお進みください。資料の左上の数字をページ番号とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料1ページ目でございますけれども、本日の議題は「新たな大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について」ということで、まず、この計画の法的な意味合いなどから説明させていただきます。この基本計画といいますのは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」におきまして、市町村がその区域内の一般廃棄物の処理を行うために策定を義務づけられたものでございまして、目標を概ね10年から15年先に置きまして、概ね5年ごとに改定すると定められております。

計画に定める事項は法律に規定されておきまして、中ほど破線の枠内にありますように、①の一般廃棄物の発生量や処理量の見込、これは減量目標などでございます。それから②の排出抑制の方策ということで、減量施策でございます。それから③のごみの分別の区分、それから④の一般廃棄物の処理を実施する者の基本的事項ということで、ごみ処理の主体、と、こうい

ったことを記載するものとなっております。下段のところでございますが、大阪市ではこれまでごみ減量の進捗にあわせて、基本計画の改定を行ってきておりまして、最近では今の計画の前の計画、前計画を平成28年3月に「令和7年度のごみ処理量：84万トン」を目標として、10年間の計画を定めたのですが、ごみの減量が下げ止まりの傾向となっておりますことから、新たな施策展開により一層のごみ減量を推進するため、令和2年3月に「現行計画」、今の計画でございますけれども、前計画の「改定計画」という形で策定をしております。

2ページを御覧ください。今の基本計画の概要をまとめています。

計画には、3つの基本方針を位置づけており、基本方針1の2Rを優先した取組の推進として、食品ロスの削減や使い捨てプラスチックの削減などを、また、基本方針2の分別・リサイクルの推進として、地域コミュニティによるペットボトル回収など、SDGsの理念を踏まえた新たな施策展開により、一層のごみ減量を推し進めることとしております。なお今申し上げた取組の具体的な内容につきましては、後ほど、目次でいいますと「2」で御説明いたします。

次に、基本方針3の環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進でございますが、大阪市では、近隣の八尾市・松原市・守口市と一部事務組合である大阪広域環境施設組合を設け、焼却処理事業を共同して実施しております。効率的な事業運営を行うとともに、大規模災害時の対応も含め、より安全かつ安定したごみ処理体制を整備するため、大阪広域環境組合とも緊密に連携し、施策を推進する、こういったことも計画に位置づけているところでございます。

計画目標としましては、前計画の目標である令和7年度のごみ処理量、ごみ処理量とは焼却量のことでございますけれども、このごみ処理量を84万トンとすることを引き続きめざすこととし、計画期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間としております。

来年度末をもって、現行計画の計画期間が満了することから、令和8年度からの新たな計画を策定する必要があるところでございます。

3ページへ移っていただきまして、現行計画の進捗状況をまとめております。

グラフはごみ処理量の推移を示しておりますが、現行計画では、年間ごみ処理量が93万トンであった平成30年度を基準年度とし、令和7年度を目標年度としまして、84万トンまで減量することをめざしているところ、直近実績である令和5年度、昨年度のごみ処理量は87万トンでありました。これは、令和2年度に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響と考えられる事業系ごみの減により86万トンまで減少して以降、概ね同水準で推移しているところではありますが、その内訳には変化がございます。

内訳としまして、棒グラフの一番下の環境系ごみ、道路清掃によるごみ等でございますが、

これは平成30年度以降、1万トンが続いております。その上、青色の家庭系ごみは、基準年度の35万トンから、昨年度は31万トンと、4万トンの減となり、令和7年度の目標水準まで減量が進んでおります。

しかしその上のオレンジ色の事業系ごみ、これは許可業者が収集するごみと事業者等が直接焼却工場に搬入するごみの合計でございますが、令和2年度に50万トンまで減少したものの、4年度に増加傾向に転じまして、5年度には55万トンまで増加しております。

令和6年度につきましても、後のページで御説明しますけれども、事業系ごみの増加傾向が続いておまして、これまでの収集量実績からは、89万トンが見込まれるところであり、計画目標の達成は、容易ではない状況にあるところでございます。

グラフの下でございますけれども、現行計画では、分野別目標も設定しております。

プラスチックごみ削減目標は、大阪市が収集するプラスチックごみ、御家庭から排出されるものを対象としております。①のワンウェイのプラスチック、容器包装等の使い捨てプラスチックでございますけれども、これを基準年度の排出量から25%排出抑制、リデュースするという目標に対し、令和5年度は基準年度から21%排出抑制できたという実績でございました。②の容器包装プラスチックの60%を資源化するという目標に対し、5年度は44%の資源化という実績、また、③のペットボトルを100%資源化するという目標に対し、5年度は90%を資源化したという実績であり、目標達成に向けては、引き続き取組を進める必要があるところでございます。この目標の考え方や達成に向けた進捗状況などは、後ほど、目次「2」で御説明いたします。

食品ロス削減目標は、家庭系ごみについては、3万トンまで減量する目標であるところ、令和5年度は3.7万トンが排出されており、引き続き取組が必要なところでございます。一方、事業系ごみについては、9万トンまで減少する目標に対し、令和5年度は目標を上回る6.5万トンまで減量が進んでいるところでございます。

4ページに移っていただきまして、施策の実施状況について表にまとめております。

計画目標の達成について容易ではないという状況を御説明しましたけれども、現行計画において、目標達成に向けて位置づけております基本方針ごとの施策とその取組につきましては、全ての項目について、着手・実行済みとなっているところでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。こちらでは大阪市のごみ処理量の推移をグラフで示しております。

近年はごみの減量が下げ止まっている状況ではありますが、本市では、平成3年度のごみ処

理量217万トンをピークに、ごみ減量・3Rの様々な取組を実施し、市民・事業者の皆様の御協力をいただくことで、これまで大きくごみを減らしてきたところでございます。

グラフの下に主な減量施策をまとめておりまして、家庭系ごみ減量施策は白丸で記載しております。紙パック等の拠点回収の開始に始まり、缶・びんを資源ごみとして分別収集し、ペットボトルを資源ごみ収集に追加しました後も、容器包装プラスチック、古紙・衣類といった資源化可能物の分別収集を順次実施しますとともに、平成18年には粗大ごみ収集の有料化にも取り組んできました。また、市民の皆様の自主的なリサイクルの取組である資源集団回収活動を活性化するため、平成11年には支援制度を創設し、その拡充にも取り組んできました。

事業系ごみ減量施策は黒丸で記載しております。平成5年に特定建築物に対する減量指導開始とありますが、特定建築物とは、市条例等で定める多量の事業系廃棄物を生ずる建築物のこととございまして、こうしたいわゆる大規模事業所に対して廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の提出を義務づけ、本市職員が立入検査を行っております。そのほか、平成21年には焼却工場における産業廃棄物の受入れ禁止、また、平成25年10月からは資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止などに取り組んでまいりました。

また、家庭系・事業系の両方の減量施策として、ごみを焼却工場に搬入して処分する経費として排出者が支払う手数料が「処分手数料」でございすけれども、平成4年と平成24年の2回の値上げを行ってきましたほか、平成20年の中身の見えるごみ袋による排出指定制度の導入によりまして、家庭系ごみの分別排出の促進や事業系ごみの搬入物の適正化など、各種のごみ減量施策を積極的に進めました結果、平成28年度にはごみ処理量90万トンと、ピーク時から半分以下、約6割を減量してきたところでございます。

しかし、その後のごみ減量は下げ止まり傾向となりまして、新型コロナウイルスの影響による一時的な減少はありましたものの、社会経済活動の回復とともに、ごみの増加が見込まれますため、ごみ減量を進めるためには、新たな施策の展開が必要と考えているところでございます。

6ページに移っていただきまして、ここからはごみの現状について御説明いたします。

まず、家庭系ごみの現状でございす。

ごみ減量の進捗を測る1つの指標として、普通ごみの中にどのようなごみが含まれているかを調査した組成分析結果がこの円グラフで、左が現行計画の基準年度である平成30年度、右が令和5年度の状況です。大阪市では、収集後に焼却処理するごみを「普通ごみ」として収集しております。

普通ごみの総量は、平成30年度の33.3万トンが、令和5年度は29.2万トンと、4.1万トン減少しておりますが、その内訳では、円グラフの赤色部分である生ごみについて、平成30年度が9.7万トン、令和5年度が9.5万トンと、微減に止まっており、また、赤色の破線で囲んでいる部分は生ごみに含まれている食品ロスでして、これは「手つかずのまま捨てられた食料品」と「食べ残し」の合計となりますが、平成30年度も令和5年度も3.7万トンと削減されておらず、食品ロス対策の一層の推進が必要となっております。

また、青色の破線で囲んでいる部分は分別収集対象物でございますけれども、この割合は平成30年度も令和5年度も約25%とあまり変化はなく、依然として焼却する普通ごみの中に分別収集対象物が含まれておりますので、さらなる分別排出の徹底が必要な状況でございます。

7ページを御覧ください。こちらは、事業系ごみの組成分析結果のうち、大規模事業所から排出されているごみの状況です。

※で記載しておりますが、先ほども御説明しました市条例等で定める多量の事業系廃棄物を生ずる建築物を大規模事業所としております。

大きな円グラフの右上に、小さな円グラフを記載していますが、小さな円グラフが、許可業者等が収集する事業系ごみの内訳でして、事業系ごみのうち約55%は中小規模事業所から、約25%が大規模事業所から、約20%がその他から排出されております。その他といえますのは、許可業者がアパートやマンションとの契約に基づき収集しているごみや、事業者等排出者が自ら焼却工場に搬入するごみのごことでして、本市では「事業系ごみ」として集計しております。

このページでは、事業系ごみの約25%を占める大規模事業所のごみの組成調査結果を示しており、その総量は、平成30年度の15.4万トンが、令和5年度は13.7万トンと、1.7万トン減少しており、内訳を見ましても、本市が焼却工場への搬入を禁止している資源化可能な紙類、黄色でお示ししておりますが、この資源化可能な紙類や、青色で示す産業廃棄物、また、赤色で示す生ごみに含まれる食品ロスのいずれの組成率・推計量ともに減少しております。大規模事業所に対して本市が実施している減量指導は一定奏功していると考えております。

なお、産業廃棄物とは、金属や廃プラスチック類など、排出事業者の責任で処理しなければならないと法律で定められている廃棄物で、一般廃棄物を処理する焼却工場に搬入されるごみとは、適正に区分され、適正に処理されるべきものとなります。本市では、焼却工場において搬入物チェックを実施し、搬入不適物が発見されれば、収集した業者並びにごみを排出した事

業者を特定しまして、個別に適正処理方法の啓発と指導を実施しております。

8ページに移っていただきまして、こちらは中小規模事業所の組成となります。

右側の青色の中に白抜き文字で記載している「令和5年度のごみ組成」の横に※を付けまして、真ん中下辺りに※で記載しておりますが、令和4年度に実施した中小規模事業所を対象とする組成調査の結果を準用し、令和5年の収集量に乗じて推計量を算出しております。

事業系ごみの約55%を占める中小規模事業所から排出されるごみの総量は、平成30年度の31.3万トンから、令和5年度は31.9万トンと、0.6万トンの増加となっております。

その内訳としまして、生ごみについては、平成30年度が12.4万トン、令和5年度が9.4万トンと、3万トンの減となっており、そのうちの食品ロス量については、6.6万トンから2.7万トンへと3.9万トン減少しております。事業系ごみにおける「食品ロス」は、飲食店等における「客の食べ残し」や、食品工場や店舗などにおける「売れ残り」などが考えられ、これらが手つかずの食品として廃棄されることとなりますが、令和4年度の調査結果を準用しておりますため、コロナ禍の影響も考えられるところではありますが、中小規模事業所においては、生ごみ、中でも「食品ロス」が大きく削減されております。

一方で、資源化可能な紙類と産業廃棄物については、平成30年度と比較すると、令和5年度は組成率・推計量ともに増えており、資源化可能な紙類と産業廃棄物を合わせると令和5年度は12.3万トンが焼却工場に搬入されていると推計されますことから、これらの「焼却すべきではないもの」を減らし、適正な処理ルートへ誘導していく対策の強化が必要であると考えております。

9ページを御覧ください。こちらは、令和6年度のごみ量について、4月から8月までの速報値となりますが、前年度の同月比較をした表となっております。

表の上側が家庭系ごみで、収集区分ごとに記載しておりますが、粗大ごみ収集を除く収集区分では前年度を下回っており、4月から8月までの合計では全体で約1.4%の減少となっております。

一方、下側の事業系ごみについては、直接焼却工場にごみを持ち込む一般搬入は減少しておりますものの、許可業者の収集量は3.6%の増加となっております。表の最下段、家庭系ごみ・事業系ごみの総合計欄を見ていただきますと、1.5%の増加となっているところでございます。

先ほどの資料3ページ目でお示ししました、今年度のごみ処理量を89万トンと見込んでお

りますのは、こうしたごみの排出動向・増加傾向を元にしていただいております。

「現行計画の概要とごみ減量の進捗状況」について、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○小玉課長代理 すみません、事務局です。ただいま事務局より資料の説明をさせていただいたところですが、ここで、越村委員が出席されましたので、事務局より紹介させていただきます。

大阪市地域振興会、副会長の越村委員です。

原会長、恐れ入りますが、引き続き議事に移っていただきますようよろしくお願いいたします。

○原会長 承知しました。ただいま事務局から説明いただきました。この説明に対しまして、委員の皆様からの御質問や御意見等がありましたら、ぜひともよろしくお願いいたします。なお、質疑応答に関しては、野村副会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○野村副会長 はい、承知いたしました。それでは、発言をお受けしたいと思います。

WEBで参加の先生方、この部屋におられる先生方、どなたからでも結構です。では、よろしくお願いいたします。なお、WEBで参加の方は挙手ボタンでお知らせください。よろしくお願いいたします。

では、私からよろしいでしょうか。御説明ありがとうございます。中身よく分かりました。

ごみ処理量の推移を見ていて、家庭系ごみは減量が達成しているけども、事業系ごみが増加傾向になっています。令和6年度から令和7年度の目標に対して、5万トンくらい事業系を減らさなければいけないという状況になっているのかなと思います。来年は万博とかもあって、それを減らすのというのはなかなか極めて難しい状況なのかなというふうには感じたりするのですが、資料を見て一番増えているなというふうにしたのは、事業系ごみの中小規模の事業所で、資源化可能な紙類とか産業廃棄物が増えているなど。持ち込まれるときに指導はされているというふうには先ほどおっしゃっていたと思うのですが、増えている理由というのは何かあるのでしょうか。減らしていくのは、ここ辺りがメインになるのかなと思ったのですが、お願いたします。

○東岡一般廃棄物指導課長 一般廃棄物指導課長の東岡でございます。

今、中小のごみが増えているというふうな御指摘をいただいておりますが、正確なところあるんですけども、令和5年度の許可業者が契約している業者数の総数、数は我々も掴んでおりまして、これが令和元年度と比較してみますと、契約する事業者の数が4.3%くらい増えてきております。特定建築物、大規模は元年度から数というのは変わっておりませんが、

基本的には、まずは数が増えてきているというのが一つ大きな原因かなというふうには思っているところではございます。あとは、局長の御挨拶でもございましたけれども、外国から観光客が増えてきて、やはり来客者数が増えてきているということで、かなりごみ量も人がたくさん来ればごみの量も増えるという傾向がございますので、そういったことでごみの総量が増えているのかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○野村副会長 ありがとうございます。ほか、何か御質問等ございますでしょうか。

御発言よろしくお願いたします。

早川委員、よろしくお願いたします。

○早川委員 おおさかパルコプの早川と申します。

3ページの分野別目標の達成状況のところの①なのですけれども、ワンウェイプラスチックのリデュースがなかなか進んでいないように思います。もし、主な要因が分かれば教えていただけますでしょうか。

あと、6ページの家庭ごみの現状の下の説明書きのところなのですけれども、普通ごみに含まれる分別収集対象物の割合がなかなか変化がないということなのですけれども、私の周りでもなかなか分別方法が分かりにくいという声もあるのがちょっと、現状かなと思いました。

○上原家庭ごみ減量課長 御質問ありがとうございます。

1点目のプラスチック削減目標で発生抑制があまり進んでいないところの御質問につきまして、また資料2の後段でも御説明をさせていただきますけれども、3ページの分野別目標の達成状況の①に容器包装等と書いておりますが、容器包装プラスチックと、それからコンビニでもらうスプーンとかフォークとかのいわゆる使い捨てプラスチックをあわせたワンウェイのプラスチックごみの量を減らしていきたいという目標なのですけれども、②の容器包装プラスチックの資源化ともつながるのでございますけれども、ここが大阪市ではなかなか進んでおりませんでして、容器包装プラスチックの排出をもっと高める必要があるというふうにも考えておりますし、また使わないという、発生抑制ですので、リデュースをするというところ、それはもう御家庭で使わなくするという意識というか行動につなげていく必要がありますので、そういったところの啓発が、少しまだ足りていないのかなと、これから強化する必要があるのかなというふうに考えております。

それから、6ページ目の家庭系ごみでの分別がなかなか進んでいないというところで、分別の方法が分かりにくいといったような御意見かと思えます。大阪市では、周知リーフレットを作ったり、ホームページなどで分別方法を掲載したりなどして啓発しているところでは

も、引き続きそういったことをするということと、また、後ほど御説明するのですけれども、新たな分別収集の取組を来年実施いたしますので、その際に改めていろいろな分別収集対象物の分別排出を地域での説明会などで御説明して、皆様に分けて出していただくようお願いを強化していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○野村副会長 ありがとうございます。WEBから大久保委員、よろしくお願いいたします。

○大久保委員 大変分かりやすい御説明をありがとうございます。私からは一つ前の質問の回答との関係で追加の質問をさせていただきます。

先ほど中小が増えている要因といたしまして、契約事業者数そのものが増えているというお話がありましたが、その要因なのですけれども、ひょっとすると家庭系は減っているわけですが、家庭系に紛れ込んでいた事業系のごみが、きちんと契約していただくことによって事業系にカウントされている、結局、家庭系から事業系にごみのカウントが移行しているのだという可能性はあるのでしょうか。

○東岡一般廃棄物指導課長 一般廃棄物指導課長の東岡から説明させていただきます。

先ほど上原課長からも御説明あったかと思うのですが、組成を見る中で言いますと、大規模、中小、それからその他ということで、アパート、住宅系のごみも業者が集めていると御説明があったと思うのですけれども、組成で見ますと、大体2割弱くらいが、実は事業系が集めるごみの中に住宅系のごみが入っておりますので、それが、実は令和元年度からの増加率で見ますと14%くらい、契約数の増加が見込まれますので、その辺りでいいますと数も増えてきている。アパートと契約する数も増えてきているというのが現状でございます。

○大久保委員 ありがとうございます。

アパート等の契約につきましては、住居の方が多様化しているということもありますので、そこが入っているということはそういう者に対する対策が次に課題となっているというふうに理解いたしました。ありがとうございます。

○野村副会長 私も同じところで、続きで質問させていただきたいのですけれども、マンションとかは事業者が集めているということになっていて、結局、それは、住民に分別は一任されているのか、それとも業者がさらに分別をするということをされているのか。そういう基本的なところを教えてくださいませんか。

○東岡一般廃棄物指導課長 基本的には大阪市の焼却工場に同じものが入ってきますので、直営という大阪市内で集めている、同じように分別は大阪市からお願いしておりますので、当然分別は大阪市が同じような形では、民間の事業者さんが集めていても同じような分類に出してく

ださいねというのはお願いしています。例えば、分別が悪いところにはそういった各環境事業センターが直接指導に行ったり、あとマンションによりましては管理人さん等がもう一度分けるというふうなこともやっておられるところもあると思いますが、基本的には大阪市の、焼却工場に入りますから、同じ分類をしてくださいということでは啓発しておりますので、基本的にはまずは住民の方に分けていただくということが基本となっております。以上でございます。

○野村副会長 ありがとうございます。その他、何か御発言ございますでしょうか。

それでは、原会長よろしくお願いたします。

○原会長 ありがとうございます。1点、お伺いしたいことがありまして、5ページの経年グラフとそこの下のほうに、その他の施策の御説明が非常に分かりやすく整理されていると思いました。

こういった過去のいろいろな対策の効果がどれくらいあったかというものを把握しておくのが非常に大事なことだと思うのですが、例えば、ごみ処分の手数料の改定とかこういった施策についても、何かしらの効果が出ると思うのです。質問についてですが、一つの施策でどのくらいの効果が出るかを詳細に分析するのは難しいとは思いますが、どの程度の効果があったのか、その後どういうふうにリバウンドしてきたのかといった何かしらの整理や分析がされているのかどうかという点をお聞きしたいと思っていました。以上です。

いかがでしょうか。

○上原家庭ごみ減量課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、施策を打った後はどのようにごみが、排出がどうなるのかというふうな傾向は見ております。

一方で、やはり大阪市の場合は、排出量の6割が事業系ごみで、4割が家庭系ごみということで、他都市はもう少し家庭系ごみのほうが多くて、事業系ごみが少ないというふうな状況です。そういったことで大阪市の場合は、経済の動向の影響を受けるというところがありますので、ここに記載しております減量施策のほかに経済の状況、例えば消費税が上がったときとかになると少し経済活動なり消費が抑えられるとかいうところもありますので、そういったところを重ね合わせて施策の効果というのを見るのは少し難しいですが、分析はしていきたいというふうに考えております。これまで効果があったというところでは、先生がおっしゃる手数料の改定というところも効果がございましたし、あとは平成25年10月に実施しました資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止、これは事業者の方には適正ルートに回していただくということ、それから家庭は古紙・衣類収集の分別収集に排出いただくこと、こういったことをお願いしましたので、平成25年、26年辺りは大きくごみを減らしてきたところ

でございます。以上でございます。

○原会長 ありがとうございます。いろいろな経済状況とか変わってくるので、各施策がどれくらい効果があったかという点を評価するのはなかなか難しいと思います。しかし、これだけいろいろと実施されてきた対策を整理されていますので、分析対象として見ていくと、今後対策を行っていく上でも有効かなと思って質問した次第です。ありがとうございます。

○野村副会長 それでは小島委員、よろしくお願いいたします。

○小島委員 事業系ごみの中小規模の事業者さんのところで、大変注目すべきところが食品ロスが、6.6万トンから2.7万トンまで減っておられます。一般的には、恐らくプラスチックだと思えますけれども、5.1万トンから6.6万トンとちょっと増加傾向がありますので、そういう意味では食品ロスが増えてもおかしくない状況の中で大変な減少が見られているということもありまして、これは一体何があったのかということが、もし分かったらほかのものにも準用できて、より減量も進むことができるのかなと思うのですけれども、その辺りこれからでも結構ですので、調べていただければありがたいなと思います。

○東岡一般廃棄物指導課長 食品ロスの関係でいいますと、なかなかこれだけ減った理由がこれやというのがなかなかあれなのですけれども、直接お話を聞く、我々立入り行っていますので聞きますと、やはり経費削減というのは事業主さんにしてみれば必須。どこの事業主さんもやっておられると思うのですけれども、無駄なことはしませんと、必ずおっしゃられますというふうには報告を受けておりますので、逆に増えているものにつきましては、今までは立入りの際に少しいつも固い資料を送っておりましたので、今年は柔らかめの啓発用のチラシなんかも産廃系、それからプラスチック系などこういった形でリサイクルしてほしいと、今年度の立入りから御協力をお願いしたりということでは現地のほう入ってきておりますので、そういったことで減っていったものにつきましては、少しポイント当てて。それから食品ロスについては、そういったこともあるのかなというふうには分析しているところでございます。以上でございます。

○野村副会長 ほか何か御質問等ございますでしょうか。川瀬委員、よろしくお願いいたします。

○川瀬委員 百貨店協会、阪急阪神百貨店で勤務しております、川瀬と申します。よろしくお願いいたします。

大阪市にある我々の店舗といたしまして、阪急うめだ本店、阪神本店、あと阪急メンズ大阪、それがお店。あと十三にエイチ・ツー・オービルというのがございます。そちらが事務。一応その辺りが大阪市の範疇に入ってきます。我々今この資料でいいますと、大規模事業所ここに

当たりまして、我々の取組といたしましては、阪急本店、阪神本店もそうなのですが、地下にリサイクルセンターというものを設けていまして、そこにごみを集約する。そこで業者さんと手を組みまして、分別をちゃんとしているということで、この資料を見てびっくりしたのは産業廃棄物が混じっているとかが、これちょっと、結構驚きました。我々、一応ちゃんとやっているなと思っていますけど。

食品につきましても、分別をした上で別途、燃料化の取組をしております、一応ほぼ100%に近いくらいリサイクルができていますという状況でございます。ただちょっと困るのが、リサイクル先が、たまに工場が2週間くらい機械が壊れて止めちゃいますみたいなときは、どうしても大阪市さんの方に持って行かざるを得ないという局面は、年に1週間、2週間とかあったりするのですけれども、そんなことで我々は一応できているのではないかと考えている中で、この黄色いような資源化可能な紙類、この部分でございますね。僕、事務所に勤務しているのですけれども、家と一緒に自分の手元のごみ箱にちょっと要らなくなった書類をちょこっと入れちゃいます。それが多分、一般のごみにいっている部分も見ただけあるのかなと。一応、できているとは申し上げたものの一部そういうところがございまして、その辺りを啓発できるように取り組んでいきたいなというふうに考えておまして、また、できれば環境局さんの御指導、御協力をいただいて、できればなというふうに考えておりますので、その辺り、また御協力いただけるものかということをお確認だけさせていただきたいなというふうに考えております。ありがとうございます。

○東岡一般廃棄物指導課長 今、特定建築物の関係で紙の分別についてでございましたけれども、組成の分析、他都市比較しますと、大阪市これだけあるというふうな数字出ておりますけれども、では、比較してどうなのかといいますと、他都市と比べても遜色ない。少しやはり啓発活動が進んでいるので良いほうですよというような報告はいただいたりしております。それと、実は減ってきてはいるけれども、残っている紙ごみの関係ですと、立入りの際に何が多く含まれているのかといいますと、分析しましたら、OA紙以外。

例えば、家庭ごみでいいますと、その他紙と言われている、例えば、厚紙系であったり、封筒であったりとかそういったものが少し率としては悪くございます。大体、普通のところでいいますと、一般古紙でいいますと98%くらい再生回っているのですけれども、このOA紙以外が86%くらいの再生率となっておりますので、もう少しポイント上げたいなということで実は、今年の特典建築物、大規模の立入りする際にその他紙、このようなものも再生できますよというチラシを作らせていただいております、そういった啓発も行って、現在、今年から

入っているところでございますので、引き続き御協力お願いできたらなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○原会長 ほか、よろしいでしょうか。特にございませんでしょうか。特になければ、次に進みたいと思ひます。

続きまして、引き続き事務局より「新たな計画策定に向けた課題とその方向性（案）」について、説明をよろしくお願ひいたします。

○上原家庭ごみ減量課長 はい。承知いたしました。

それでは、「新たな計画策定に向けた課題とその方向性の案」について説明をさせていただきます。少し長くなりますけれども、よろしくお願ひいたします。

資料10ページをお開きください。

循環型社会形成に向けた課題としまして、①プラスチック対策から御説明いたします。まず、プラスチック対策をめぐる動きをまとめております。

本市と大阪府は、平成31年1月に、同年6月開催のG20大阪サミット及び2025年大阪・関西万博の開催地として、プラスチックごみゼロに向け、使い捨てプラスチック削減のさらなる推進を行うことなどを盛り込んだ「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、大阪府は「プラスチックごみ削減目標」を策定したところでございまして、その目標を、現行計画の分野別目標としております。

令和元年6月には、G20大阪サミットにおいて「海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロ」とすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されまして、本市もその達成に貢献することをめざし、市民・事業者の皆様と連携したプラスチックごみ削減の取組を進めているところですが、令和2年7月にレジ袋が有料化されたことによりまして、レジ袋の削減は大きく進んでいるところでございます。

また、令和2年10月に国が2050年のカーボンニュートラルを宣言し、翌月には本市も市長が2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンおおさか」を表明するなど、脱炭素社会に向けた動きが進んでおりますが、プラスチックなど石油由来のごみの焼却処理からは多くの温室効果ガスが排出されており、対策が急務となっております。

令和4年4月には「プラスチック資源循環法」が施行されまして、あらゆる主体がプラスチックの資源循環に取り組むこととされましたが、市町村には、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・リサイクルに必要な措置を講ずるよう求められております。

11ページに移っていただきまして、本市のプラスチックごみ削減目標の進捗状況について

御説明をいたします。

①のワンウェイのプラスチック、容器包装等の使い捨てプラスチックを25%排出抑制、リデュースするという目標でございますが、基準年度は本市が容器包装プラスチックの分別収集を全市で実施した平成17年度、2005年度としておりまして、基準年度には家庭ごみの中にワンウェイプラスチックが69,800トン含まれておりました。令和5年度実績では55,300トンとなっており、14,500トン、約21%リデュースすることができておりますが、目標まであと3,000トン減らす必要があるところでございます。

②の容器包装プラスチックの60%を資源化するという目標でございますが、この指標は、各年度の家庭ごみに含まれる容器包装プラスチックのうち、容器包装プラスチック収集に分別排出されている割合を示したものとなります。令和2年度には51%に上昇したものの、それ以降は低下傾向となっており、目標達成に向けては、分別排出の促進に一層取り組む必要があるところでございます。

③のペットボトルを100%資源化するという目標でございますが、目標設定の考え方としましては、基準年度を平成30年度とし、基準年度において家庭ごみに含まれていると推計されたペットボトルの総量である8,350トンの全量を回収できれば、100%資源化されたものというふうに考えております。各年度の量は、本市が資源ごみとして収集しているペットボトルの収集量と、それから、本市では行政による収集とは別に、地域コミュニティによるペットボトル回収の取組も進めておりまして、その回収量との合計量でお示ししております。令和5年度の回収量の合計は7,489トンで、目標量の90%となっております。

12ページに移っていただきまして、プラスチック削減目標達成に向けました、本市のこれまでの取組を御説明いたします。

容器包装プラスチックのリデュースの推進としまして、まず「大阪エコバッグ運動」として、事業者・市民団体との協定に基づき、レジ袋削減に向けたキャンペーンなどを実施しておりますが、レジ袋の有料化を受け、市民の皆様のエコバッグの携帯が定着し、レジ袋の辞退率は協定で目標とする70%を超え、令和5年度は約80%となっておりますことから、レジ袋以外の容器包装プラスチックのリデュースにまで、取組を発展、拡大させていく必要があると考えているところでございます。

マイボトルの持参に関しましては、マイボトルを携帯して水道水を飲むという、環境にやさしいライフスタイルへの移行を提案していくため、本市水道局が市内6箇所にウォーターディスプレイを設置しておりますほか、イベント会場に給水スポット「水色スイッチ」を設置し、

マイボトルの利用を呼びかけるなど、プラスチックごみ削減に向けた啓発を実施しております。

また、容器包装プラスチックのリサイクルの推進としましては、分別排出の促進に向けまして、イベント会場などにおいて、パネル展示やクイズなどの実施による啓発などを実施しているところですが、目標の達成に向けましては、分別排出を促進する取組を一層強化する必要があるところがございます。

13ページに移っていただきまして、ペットボトルの資源化の推進の取組でございます。

まず、本市の資源ごみ収集では、平成9年からペットボトルを対象品目に追加し、缶・びん、金属製の生活用品とともに、一つの袋に入れて排出いただく混合収集を実施しておりまして、そのうちのペットボトルの分別排出率は、近年8割前後で推移しており、令和5年度は87.3%でございました。

次に、「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」でございますが、この取組は、本市の資源ごみ収集とは別に、御家庭から排出されるペットボトルを、地域コミュニティと本プロジェクトの参画事業者が連携協働して回収するという取組でございまして、分別の徹底により、質の高いペットボトルを回収することで、国内における水平リサイクル、ペットボトルをペットボトルへとリサイクルする「ボトルtoボトル」を促進し、プラスチックの資源循環を推進するものでございます。令和元年度から取組を開始し、本年9月末現在、市内328地域中158地域で実施していただいております。今後とも、この取組が、SDGsの理念に合致した資源循環、CO2削減の取組であることなどを示す周知チラシ、右側にお示ししておりますような周知チラシを活用するなど、分かりやすい説明に努めることで、住民の皆様の参加意欲の向上を図りたいと考えております。

14ページに移っていただきまして、プラスチック対策のこれからの取組としまして、プラスチック資源の一括収集の開始について、御説明させていただきます。「プラスチック資源循環法」に基づき、本市では、令和7年4月から、家庭から排出される容器包装プラスチックと、プラスチックのみでできている、100%プラスチック素材でできているプラスチック製品を合わせまして、「プラスチック資源」として一括して分別収集し、再商品化を実施する予定でございます。これまで普通ごみに排出いただいていたプラスチック製品を資源として収集することで、さらなるごみの減量と資源循環の推進、また焼却するプラスチックを減量することによるCO2の削減をめざすこととしております。

本取組につきましては、昨年度に開催した前回の審議会でも御説明しておりまして、その際、合成ゴム製品など、プラスチック製品と判断が難しいものもあり、御高齢者の方も含め、市民

の皆様への分かりやすい周知方法を検討し、行き渡るまで根気よく周知する必要があるとの御意見をいただいております。そうしたことから、プラスチック資源として出せるものと、出せないものを、イラストにより分かりやすくお知らせする周知リーフレットを作成し、各御家庭、全戸に配布するとともに、広報紙でのお知らせや地域説明会を開催するほか、デジタルサイネージやYouTubeチャンネルなども活用しまして、きめ細かく周知を実施する予定としております。

資料右上に点線囲みで参考資料1・2と記載しております。巻末に周知リーフレット案を添付しておりますので、後刻御参照いただければと存じます。この後のページも同様に、各ページの記載内容に関する参考資料がある場合には、右上に参考資料の記載をしておりますので、同様に後ほど御参照いただければと存じます。

そうしましたら、15ページにお進みください。循環型社会形成に向けた課題の2つ目として、食品ロスの削減について、御説明いたします。

まず、食品ロス削減をめぐる動きをまとめております。国におきましては、平成30年に家庭系の食品ロス削減目標が、また令和元年に事業系の食品ロス削減目標が設定されており、それぞれ2030年度までに2000年度の半減をめざすこととされております。また、令和元年10月には「食品ロス削減推進法」が施行され、翌令和2年には「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定され、市町村には、この国の基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画の策定が求められております。昨年12月には、関係省庁により「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」が取りまとめられ、未利用食品等の提供の促進や、外出時の食べ残しの持ち帰り促進、また食品廃棄物の排出削減の促進など、盛り込まれた施策を今年度中に実行し、今年度末に予定している国の基本的な方針の見直しに反映させることとされております。

16ページに移っていただきまして、本市食品ロス削減目標の進捗状況について、御説明いたします。本市の食品ロス削減目標は、国の水準に合わせまして、2000年度、平成12年度を基準年度としまして、半減をめざすこととしておりますが、目標年度につきましては、国の2030年度の5年前倒しとなる2025年度、令和7年度としております。

まず、左側の家庭系食品ロスにつきましては、2000年度に6万トンありましたので、令和7年度までに3万トンまで削減することをめざすこととし、現行計画の基準年度である平成30年度の4万トンからは1万トン削減することをめざしておりますが、令和5年度実績では3.7万トンであり、削減には遅れが生じているところでございます。グラフの下に記載して

おりますが、農林水産省の資料によりますと、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合は、令和5年度で76.7%で、令和元年度の76.5%から、ほぼ横ばいの状況が継続しているとのことでしたので、本市も市民の皆様の食品ロス削減の重要性についての理解と関心を増進し、実践行動を促進するための普及啓発を推進する必要があると考えているところでございます。

また、右側の事業系食品ロスにつきましては、令和7年度までに9万トンまで削減する目標であるところ、令和5年度実績では6.5万トンと、目標を2.5万トン上回る削減が進んでおります。本年6月に国が公表した令和4年度における国全体の食品ロス量につきましても、事業系食品ロス量は削減目標を達成しているということでもございましたので、新型コロナウイルスによる市場の縮小等の影響に加えまして、食品事業者による商慣習の見直しなど、食品ロス削減の取組が着実に進められている成果が、本市においても表れているというふうに考えているところでございます。

17ページに移っていただきまして、食品ロスの削減に向けた、これまでの本市の取組について、御説明させていただきます。

まず、未利用食品等の提供の促進としまして、本市ではフードドライブを推進しております。フードドライブとは、御家庭で余った食品を回収し、社会福祉協議会などを通じまして、子ども食堂など、食の支援を必要とする団体などに無償で譲渡する取組で、本市では令和2年度から開始し、順次取組を拡大しております。下の表に実績をまとめておりますけれども、フードドライブの実施箇所数は増加しておりまして、今年度、令和6年の9月末現在では、108箇所までさらに増加をしているところでございます。食品ロスの削減は、ごみ減量施策ではありませんけれども、同時に貧困対策にもつながる施策でもありますことから、引き続き取組の拡大に努めてまいりたいと考えております。

18ページに移っていただきまして、外出時の食べ残しの持ち帰り促進や、食品廃棄物の排出削減の促進の取組についてでございます。

まず、ドギーバッグの普及促進でございますが、外出時に食べきれなかった料理を持ち帰るための容器であるドギーバッグにつきまして、飲食店を利用する市民の皆様への普及啓発を、本市もイベント会場などで実施しております。

また、「大阪市食べ残しゼロ推進店」の募集も実施しております。こちらは、小盛りメニューの設定など、食品ロスの削減に取り組む飲食店等を「食べ残しゼロ推進店」として、本市に登録をいただき、本市がホームページなどで御紹介することで、市民の皆様にもそうした飲食店

の利用を促進するものでして、本年9月末現在で175店舗が登録されております。

さらに、食品ロス削減に向けた普及啓発としましては、いわゆる生ごみの「3きり運動」で、食べきり・使いきりを呼びかけておりますほか、調理の工夫で食材を無駄なく使い、食品ロスを減らす料理教室、これを出前講座で開催しております。

そのほか、例年実施しております、こどもポスターコンクールにおいて、令和5年度は食品ロスをテーマに作品を募集し、入賞作品をごみ収集車の広報板に貼付して、それでごみ収集作業を実施するなど、こういった啓発の取組を実施しております。

それから、市立小学校の児童に毎月配布をしている、こども環境情報誌「エコチル」におきまして、食品ロス削減月間である10月号に、食品ロスについて考える特集記事を掲載するなど、様々な啓発の取組を実施しております。引き続き、食品ロス削減の実践行動を促進するための普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、19ページを御覧ください。3つ目の課題は、事業系ごみの減量についてでございます。先ほど、本市のごみ処理量の推移について御説明しました際、事業系ごみが増加傾向であると申しましたけれども、その状況について御説明をさせていただきます。

上の表は、人口100万人以上の都市及び東京23区における事業系ごみの搬入量の推移をお示ししております。大阪市だけではなく、いずれの大都市におきましても、令和2年度には新型コロナウイルスの影響によりまして、前年度から大きく減少しましたものの、令和3年度には前年度から増加に転じた都市が多く、令和4年度についても、前年度から増加した都市がほとんどということになっております。大阪市のほかでは、札幌市、京都市、福岡市、それから東京23区の増加が大きくなっております。

表の下には、参考として、国内総生産の推移をグレーの折れ線で、本市の事業系ごみ量の推移を青色の折れ線で、グラフによりお示ししております。事業系ごみの増減には、様々な要因が影響するところではございますけれども、経済活動の動向は、事業系ごみの増減への影響が大きいというふうに考えております。

20ページを御覧ください。事業系ごみは、宿泊者数の増減も影響すると思われるところでございまして、上の折れ線グラフは、青色が大阪市の事業系ごみの量、オレンジ色が大阪府の国内宿泊者数、グレーが大阪府の外国人宿泊者数の推移を表しており、事業系ごみの増減と、宿泊者数の増減にも関係性があると見てとれるところでございます。

下の表は、人口100万人以上の都市を含む道府県及び東京都における宿泊者数の推移をまとめたものでして、表の右側から2つ目の、令和4年度実績欄の3つの欄のうち、右側が延べ

宿泊者数の対前年比をお示ししております。大阪府は、対前年比70.91%の増加でございます。また、そのほか、北海道、京都府、東京都などが前年より大きく宿泊者数が増えておりますが、これらは前のページで、令和4年度の事業系ごみの対前年比の増加が大きい都市が所在するところでありまして、やはり宿泊者数の増減は、事業系ごみに影響を与えているというふうと考えております。

表の一番右側、令和5年度実績欄の3つの欄のうち、一番右側が外国人宿泊者数の対令和元年比ですが、ここがプラスとなっている、コロナ以前よりもさらにインバウンドが増えているというのが、京都府、大阪府、福岡県及び東京都でございます。やはり前のページで、事業系ごみの増加が大きい都市が所在するところとなっております。

21ページに移っていただきまして、大阪市は宿泊者数が増えているという状況でございますけれども、来年度は大阪・関西万博も開催され、ますます多くの方が大阪市を訪れることとなります。

このページ、上の表ですけれども、万博以外にも、万博の機運醸成イベントとして、今年度から来年度にかけて、様々な大型イベントの開催が予定されております。

また、中段の表ですけれども、今年度以降に大阪市内に開業される主な集客施設をまとめておりますが、宿泊施設、ホテルの開業が続いておりますほか、先月には、うめきた2期地区の先行まちびらきを迎え、緑とイノベーションの融合拠点として、グラングリーン大阪もオープンし、たくさんの方が訪れております。さらに今後、2030年秋にはIR（統合型リゾート）の開業も予定されておまして、国際会議場やホテル、レストラン、ショッピングモール、カジノなど、新たなにぎわいの拠点として開業する予定です。

そうした中で、大阪市では本年3月に未来都市創生総合戦略を策定しておまして、戦略の方向性として、「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現をめざし、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力と活力にあふれ、日本の成長をけん引する大阪の実現をめざすとしております。また、同時に、ゼロカーボンおおさかの実現に向けた取組などを推進し、環境先進都市大阪をめざすということもうたわれております。

本市は、国内外からの誘客による経済活性化を図る中で、ごみは増える見込みではありますものの、同時に脱炭素社会の実現に向け、環境負荷を低減していく必要があるところでございます。

22ページに移っていただきまして、国の動きについて、少し御説明をいたします。国におきましては、本年5月に「第六次環境基本計画」が策定されまして、2つ目のポツですけれど

も、今後の環境政策の展開に当たっては、ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策、これを統合的に取り組むということとされております。

また、本年8月には「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、循環型社会の形成に向けては、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することが鍵とされ、循環経済を国家戦略として位置づけられております。

本市のごみ減量施策の展開に当たりましても、こうした国の計画に即して取り組んでいく必要があると認識をしております。以上が、循環型社会形成に向けた課題でございました。

23ページに移っていただきまして、次に、安定したごみ処理体制の整備に向けた課題について、御説明をいたします。

まず、ごみ処理事業の一層の効率化をめざし、本市では家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン3.0を推進しております。本市が収集運搬を担う家庭系ごみにつきまして、普通ごみ収集を除き民間委託の拡大を推進するなど、さらなる経費の削減と市民サービスの向上を柱に取り組んでいるところでございます。職員数を減らしつつも、超高齢社会に対応したごみ収集としまして、本市では一人暮らしのお年寄りなど、ごみの持ち出しが困難な方々を対象として、環境局職員が御家庭までごみ収集に伺う「ふれあい収集」を実施しておりますが、右のグラフのように「ふれあい収集」を御利用の世帯数は増加傾向にありますことから、こうした市民ニーズには着実に対応していく必要があると認識しております。

また、大規模災害発生時には、適正かつ迅速に災害廃棄物を運搬・処分できる体制を確保するため、大阪広域環境施設組合などと連携して、体制を整備する必要があると考えております。

24ページに移っていただきまして、こちらでは、安定したごみ処理体制の整備に関わりまして、大阪市のごみ焼却処理をしている大阪広域環境施設組合における焼却能力の将来見通しについて、御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、ここで資料の訂正をお願いいたします。24ページの一番下の行でございます。「ごみ処理について」の行に「平均稼働日数297日」と記載しておりますが、「平均稼働日数」ではなく、正しくは「計画稼働日数」でございます。「平均」を「計画」に訂正をいただきますよう、お願いをいたします。申し訳ございません。

それでは、説明に戻らせていただきます。

大阪市では、ごみ減量の進捗に伴い、10工場稼働体制から焼却工場数を削減してきました。平成27年4月から組合が焼却処理事業を行い、平成28年度からは6工場稼働体制まで焼却

工場数を縮小してきたところです。

下の棒グラフは、焼却工場の日量での処理能力の合計を表しており、色分けをしました各工場の処理能力を積み上げて表現しております。6工場稼働体制といいますのは、7つの焼却工場のうち、6工場を稼働し、老朽化した工場を計画的に更新整備していくことですが、この整備計画は、大阪市のごみ処理量が、現行計画で目標としている84万トンまで減量されることを前提としておりまして、棒グラフの一番右端、令和21年度には、処理能力の大きい工場の建て替え整備により、処理能力が現在よりも低下することが見込まれております。

ごみ処理量は、赤色の折れ線グラフでお示ししております、平成27年度以降は大阪に加え、組合構成市のごみ処理量の合計でお示ししております。また、赤色の線の上にある黄色の線ですけれども、これは年末年始など季節変動等による一時的なごみの排出量の増加や、また工場の機械設備の修繕等に対応しつつ、円滑にごみを処理するためには、ごみ処理量を工場の焼却能力のおおよそ90%程度に抑えておく必要があります、その目安のラインを示したものになります。

焼却工場の処理能力の合計が大きかった平成18年度頃から平成27年度までは、赤色で示すごみ処理量は、安定的なごみ処理の目安となる、黄色いラインを十分下回っていたところですが、平成28年度以降、ごみの減量が下げ止まり傾向となる中、赤色のラインと黄色のラインの差が縮まり、赤の点線で棒グラフを囲んでいるのが令和5年度実績ですけれども、赤色と黄色のラインにはほぼ差がない状況で、安定的なごみ処理ができる目安に、ごみ処理量の増加が迫っているといった状況となっております。

先ほど、大阪市においては、増加が見込まれるごみの抑制が課題となっているという状況を御説明しましたがけれども、焼却能力の低下する令和21年度までには、着実にごみ処理量を84万トンまでに減量していく必要があるという状況でございます。

25ページを御覧ください。今後、本市は、着実にごみを減量する必要があるところでございますけれども、そのためには、経済的手法を用いた減量施策の導入が考えられるところでございます。

まず、経済的手法を用いた減量施策の一つである、ごみの処理、処分手数料の改定について、現在の状況を御説明いたします。

棒グラフは、下のオレンジ色がごみの焼却埋立にかかる原価、上の青色がごみの収集輸送にかかる原価を表しております。黒い破線が横に2本ありますが、下の破線が現在の大阪市のごみ処分手数料であり、トン当たり9,000円のライン。上の破線がごみの収集輸送・処理処

分を合わせたごみ処理手数料、トン当たり27,000円のラインとなっております。

現在の手数料は、赤の点線で囲んでいる平成19年度を算定の基準として、平成24年に改定しました。このときの考え方としましては、ごみ処理・処分原価と同額、いわゆるフルコストの負担をごみの排出者に求めるのではなく、コストの4分の3程度を御負担していただくという考え方で、黒い破線のラインを手数料と設定したところでございます。

ごみ処理原価については、直近の5年平均で、トン当たり32,791円。そのうち、焼却埋立原価はトン当たり10,764円で、現在の手数料改定基準年度の平成19年度と比較して、約10%低下しております。平成24年の改定の考え方に基づきますと、手数料を上げる状況にはないというところでございます。

しかしながら、先ほど御説明しましたように、令和21年度までには、着実にごみを減量する必要がありますことから、今後のごみ減量の進捗状況を点検・評価しつつ、経済的手法を用いた減量施策の導入について、検討していく必要があると考えているところでございます。

26ページに移っていただきまして、家庭系ごみの有料化についてでございますが、(1)の現状として、国においては、家庭系ごみ有料化の推進を図るべきとされております。(2)ですけれども、本審議会においては、「家庭系ごみ収集への経済的手法の導入の是非の前に、市が行ってきた家庭系ごみの減量施策についてのこれまでの効果検証が必要ではないか」といった御意見や、「なぜごみの減量や資源化が大事なのかということを理解することが大事であり、学校教育を通じて啓発することが必要ではないか」といった御意見をいただけてきたところです。本市としましては、(4)の方向性に記載のとおり、家庭系ごみの減量の進捗状況を見極めながら、各種施策の効果検証とともに、必要に応じて検討していくという考え方でございます。

27ページに移っていただきまして、これまで御説明をしてきました状況も踏まえまして、本市の現在の課題認識と、新たな計画策定の方向性の案をお示ししております。

まず、課題認識としまして、本市ごみ処理量は、これまでの減量施策により、ピーク時から半分以下を達成しておりますが、「大阪市未来都市創生総合戦略」に示すように、国内外からヒトやモノが集まる魅力と活力にあふれる大阪の実現をめざし、国内外からの誘客による経済活性化を図る中で、今後、事業系ごみの増量を抑制する必要があると認識しているところでございます。

また、本市を取り巻く社会経済情勢も踏まえた上で、令和21年度には、大阪広域環境施設組合におけるごみ処理能力がひっ迫することも勘案し、今後も安定的なごみ処理体制を維持す

る必要があると認識しているところでございます。

また、ゼロカーボンおおさかの実現に向けた取組などを推進し、国際社会に貢献する環境先進都市大阪をめざす本市としましては、脱炭素社会やネイチャーポジティブの実現に資する施策を強化するとともに、循環経済への移行を図っていく必要があると認識しているところでございます。

これらの課題認識のもと、新たな計画策定の方向性の案でございますが、1つ目は、次期計画につきましては、令和20年度を目標年度としまして、現計画で目標としている84万トンまで着実に減量することを目標に設定したいと考えております。目標年度までに着実にごみを減量するため、ごみ減量の進捗状況を点検・評価し、計画期間の中間となる令和14年度を目途に、計画の見直しを行うこととしたいと考えております。

2つ目として、ごみ減量の施策としましては、引き続き、プラスチックごみ対策や食品ロスの削減に取り組みたいと考えております。なお、次期計画につきましては、市町村に策定が求められております、食品ロス削減推進計画としても位置づけたいと考えております。

3つ目でございますが、国や先行自治体の施策を取り組むなど、ライフサイクル全体での資源循環を進める新たな施策を検討するとともに、経済的手法を用いた減量施策の導入について検討したいと考えているところでございます。この方向性につきまして、この後、御意見をいただければと考えております。

最後に、28ページを御覧ください。今後のスケジュール(案)をお示ししております。今年度は、次回来年3月頃に審議会を開催し、本日いただきます御意見を踏まえまして、次期計画の素案をお示しし、素案に対する御意見をいただきたいと考えております。来年度の10月頃に審議会を開催し、計画案について御審議をいただき、答申を受けたいと考えております。その後、パブリックコメントの手続を経て、来年度中に次期計画を策定・公表していきたいと考えているところでございます。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○原会長 御説明ありがとうございました。

それでは、今の事務局からの説明に対しまして、委員の皆様からぜひ御意見をいただければと思います。質疑応答などに関しては、再度、野村副会長にお願いしてもよろしいでしょうか。

○野村副会長 はい、承知いたしました。

それでは、発言お受けしたいと思います。会場もしくはWEBから、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

林委員、よろしく願いいたします。

○林委員 少し質問させていただきたいと思います。

前半の説明でもありましたように、大阪市としましては、事業系ごみをこれから先、どれだけ削減していくかというのが重要になってくるかなと。家庭系ごみに関しては、ある程度下げ止まりなのかなというところの印象を持ったんですけれども。

そのような中で、21ページのところに示されているように、大型イベントが大阪市めじろ押しでして。一過性のイベントもあれば、例えば、テーマパークや宿泊施設、あるいはIRというような形で、これから先も続いていくような、ごみが増えるような施設が次々にできいくと。大阪市としまして、活性化という点では非常に良いのかなと思いますけど、間違いなく、事業系ごみがここで増えてくるというのは容易に想像できる場所ですが、具体的に、例えば、次の来年の大阪・関西万博において、どれぐらいの事業系ごみが増えるであるとか、それぞれのイベントあるいはそれぞれの施設ごとに、どれぐらいのごみが増えるだろうというような予測みたいなのっていうのは、これから先、立てられる予定というものはあるんですかね。ちょっとお聞きしたくて。よろしく願いいたします。

○東岡一般廃棄物指導課長 御質問ございました、各種、例えばイベント等があって、どのぐらい増えるねんっていうのは、なかなかこちらで全部掴みきってはいないんですけれども。来年開催されます万博でいいますと、3,000トン程度出ると。半年間の開催期間に、3,000トンぐらい出るというふうな報告は受けておりますので、今、具体的に掴めておりますのは、万博期間中というものは、掴んでおる状況でございます。以上でございます。

○林委員 3,000トン増えるということであれば、その分、3,000トンのごみを、中小あるいは大規模のところでは減らすっていうところが必要になってくるということで、かなり苦しいのかなと思うんですけど、これから先、もちろんだれぐらいの方が来客されるかっていうのは、もうあくまでも見込みですし、分からないんですけど、それぞれどういった施設ができ、どういうイベントがあるから、どれぐらい増えるかっていうのは、ある程度予測はしておいたほうが良いかなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○野村副会長 それではWEBから、大久保委員、お願いいたします。

○大久保委員 大久保でございます。今の林委員の御質問とも関係いたしますけれども、万博に関しましては、ごみが増えるのは確実だと思うんですけども、他方で、大阪の取組を世界に発信する大きなチャンスでもあると考えております。

特に、プラスチックに関しましては、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、それからプラス

チック条約、そういった取組が国際的に進んでいる中で、大阪の先進性をアピールできるような取組を組み込んでいく必要があると思っております。この現行計画が、令和7年度までの計画であるということは十分承知しておりますけれども、もし何か特筆すべき取組を予定されているのであれば、そういった取組を次期計画の先行的な、試行的な取組として明確に位置づけて、それを発信していくというような戦略的な取組が必要ではないかというのが、1点です。

特に、宿泊施設に関しましては、私、この1年で各地、世界へ出張に行きましても、大きく取組が進んでいることを実感しています。そうした宿泊施設のサステナビリティも含めまして、明確な形でポイントを発信し、重点取組をする必要があるのではないかというのが、1点です。

それから、2点目が、こちらコメントになりますけれども、11ページを見ますと、先ほど質問すべきであったのかもしれませんが、容プラのリサイクル率が当初に戻ってしまっているように、低くなってきております。今後、容プラ・その他プラの一括回収を進めるという、そういう取組が予定されているのは大変結構なことだと思いますけれども、これ自体、なぜ容プラの率が減っているのかということと合わせて、対策を打っていく必要があるのではないかと感じました。

容器に関しましては、海外では、例えば、お土産自体、お土産袋がもうプラスチックでないのは当然といたしまして、そのほかのお土産のパッケージの組成も、紙を中心にしていて、プラはほとんど使われていないようになってきているように感じられます。大阪万博も含めまして、そうしたリデュース部分を進めていく、すなわちレジ袋の取組をほかの物にも広めていく。例えば、コンビニのスプーンなども、海外で見ますと大体木のもの、紙袋に入っているみたいなものが増えてきておりますし、これをどう拡大していくのかは一都市だけでは難しいですし、また処理基本計画のみでも難しいですけれども、何か試行的でも、先進的な取組があれば、1点目の問題と合わせて、よろしいのではないかと思います。

さらに、第3に、新しい、直近の循環基本計画のポイントの一つは、動静脈連携です。この点では、大阪はやはり、三次産業とともに、二次産業も元気にあるということが大変重要で、二次産業がないところは、マテリアルリサイクルも含めまして、あまり取組が十分にできない。この点、大阪がアドバンテージをある意味持っているというふうにも考えることもできるので、ここの動静脈連携を着実に推進していくということ、これもまた処理基本計画だけではできないことですが、そのほかの計画と合わせて、連携してやっていく必要があると感じました。

以上、3点でございます。

○上原課長 大久保委員、ありがとうございました。

まず、万博に向けて、先進的、試行的な取組でも、次の計画に記載してはというようなところでございますけれども、ごみ減量というところでは、今、御説明してきたような取組をしているところですが、大阪市では、先ほどおっしゃっていた、宿泊に伴うCO<sub>2</sub>を減らすという取組について実施しております、その中では宿泊施設でも、プラスチックを削減するというような取組もしていただいておりますので、そういったところと絡めて、何か記載ができればというふうに考えております。

それから、容器包装プラスチックの分別排出率が低下してきているというところは、それが事実でございまして、なかなか市民の皆様、分別排出の行動につながっていないというところがございまして。来年度の製品プラスチックも含めた一括回収、これから市民の皆様にも周知啓発を進めていくんですけれども、そのときには改めて、容器包装プラスチックの対象品目が何かと、例えば、汚れているプラスチックはどういう状態であれば出せるのかといったことが分かりにくいというような声もいただいておりますので、そういったところを具体的に地域の皆様にお伝えしていければというふうに思っております。

それから、レジ袋以外にも、それ以外の使い捨てプラスチックの削減に向けて、これを大阪市もこれから取り組んでいきたいというふうに考えてございますので、次期計画に位置づけてまいりたいと考えております。

それから最後の、動静脈産業の連携というところで、大阪市ではプラスチック資源の一括回収、これの再商品化を、市内のプラスチックの再商品化事業者と連携をして、国に再商品化の計画を申請して、これを認めていただいて、市内事業者と連携してリサイクルをしていこうというふうに考えておりますので、そういった取組を引き続き実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大久保委員 ありがとうございます。

質の高いプラスチック回収に関しましては、ペットボトルに関しまして、1割強が地域コミュニティ回収で、質が高く回収されている。しかも、令和元年度から始めた取組で、そのぐらいになっているということは、大変すばらしいことであると思います。

また、万博に関しましては、今のところ特筆すべき取組と言えるものがあるのか、一般的な取組なのかという部分でしたけれども、これは海外の方への啓発だけではなくて、大阪市民への啓発にもなりますので、全体的な取組でなくても、率先取組として、可能であれば何か発信

できるようなものを発信できればいいなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

○野村副会長 それでは、そのほか何か御発言等、ございますでしょうか。

私から一点。ちょっと気になる、同じところなんですけれども、プラスチックのリサイクルは60%が目標だけれども、今、ものすごく下がっているという、44%に下がっているということなんですけれど、どこを基準にされているのかなってというのがちょっと気になりました。ペットボトルを見ると、平成30年度の組成分析を基準とされていて、②の容器包装プラスチックは、ちょっとどうなっているか分からないんですが、何か我々が生活していても、やっぱりプラスチックの量って、減らす努力をしてるなっていうふうに思っていて、そもそもその分母が減っているから上がらないのか、それともまだまだ意識が足りないのか、基準をどうされているか教えてもらえますか。

○上原課長 御質問ありがとうございます。これは、毎年度、家庭系ごみは、組成分析調査を実施しております。各年度の家庭ごみに含まれる容器包装プラスチックの量を100%とし、そのうち容器包装プラスチック収集に分別排出をいただいた、その率がこの資料にお示ししている率ということになります。

○野村副会長 ということは、まだまだ意識が足りない。

○上原課長 そうですね。

○野村副会長 製品プラスチックの収集を、令和7年から取組を始めるということで、これとても大事で、でもなかなか難しい取組ですよどこまで汚れているのが許されるのか、どれがプラスチックなのか、多分、広報活動を綿密にやられて、少しずつは広がっていくと思うんですけれども。

私たちが、例えばコンビニとか駅とか、そういうところのごみ箱の中で、それらは現在は、恐らく分けられてない状況ですよ。ペットボトルでも、蓋をどこにほろうかというふうに悩んだりするんですけれども、やっぱりプラだけれども、ペットではないから、一般ごみなのか。何かその辺って、意識がこう、何て言うかな、ちょっとずつ浸透するには、コンビニなんか一番いいような気がするんですけど、そういうところでも、何かやっていただくというようなことが、重要になってくると思うんですけれども。何か対策っていうか、そんな何かお考えはありますか。

○上原課長 今、野村先生がおっしゃった、コンビニでの回収というのは、これは事業系ごみというふうになりまして、事業者が適正に処理をしていくということになります。その上で、廃プラスチック類というのは、産業廃棄物ということになりますので、事業者の皆様は、大阪

市としましては、適正に分別できるようなごみ容器の設置であったりとか、分かりやすい表示とか、そういったことを求めていかないといけないのかなというふうに思っております、その辺り、また事業者の皆様にも御協力していただきたいなというふうに考えております。

○野村副会長 ありがとうございます。

ほかに何か御質問、御発言等、ございますでしょうか。

それでは早川委員、お願いいたします。

○早川委員 プラスチック対策として、14ページにありますように、一括回収が進むことはありがたいです。私、個人のことなんですけれども、家庭のプラごみ調べというのを今、家でやっております、容器包装で回収していただけるものと、普通ごみと出すものと、やっぱり分かれてますので。あともう本当に、毎日これだけたくさんのもので出るのかと驚きと、びっくりと、どうかならないかと思いつつ、毎日生活しております。

あと、フードドライブなんですけれども、たくさん実施箇所も増えてきて、良いことだと思います。区役所は多分、定期的な回収とかにもなっていますので、もう少し回数を増やすとか、ほかにも回収できる場所などがあれば、もっと持って行きやすくなるかと思っております。いずれにしても、皆さんに知っていただく方法が大変難しいかと思っておりますが、広報紙だったり、いろんなところでお知らせしていただきたいと思っております。分かりやすいイラストも入れてくれるので、とっても私としては見やすい資料になっております。

今後のスケジュール、28ページに、またパブリックコメントの実施ということもあるんですけれども、恐らく、大阪市の広報紙でも御案内はしていただけるかと思うんですけれども、確実に市民の皆様にも見ていただけるような広報の仕方も、よろしくお願いいたします。

以上です。

○上原課長 早川委員、ありがとうございます。

最後のパブリックコメントは、区の広報紙にも掲載をしますし、ホームページなどでもお知らせして、広く御意見をいただきたいというふうに考えております。

また、フードドライブですけれども、確におっしゃる通りに、区役所などは月1回というふうなことで、ちょっと限られております。今、各区役所がファミリーマートさん、コンビニエンスストアと連携したフードドライブというものにも取り組んでおまして、その辺りですと、毎日受け付けられるというところもあります。そういったことの御利用とか、また本市もイベント会場などでもフードドライブを開催するなど、できるだけ幅広く回収できるようにしていきたいと思っております。

また、プラスチック収集開始いたしますけれども、御協力どうぞよろしくお願ひいたします。  
ありがとうございます。

○野村副会長 そのほか、何かございますでしょうか。

それでは、大分時間も迫ってまいりましたので、原会長、よろしくお願ひします。

○原会長 皆様ありがとうございます。ほかに、特にございませんでしょうか。

時間もちょうど迫ってまいりましたので、本日の議論をまとめたいと思います。

まず、いろんな観点から御意見を頂戴しまして、誠にありがとうございます。それから、事務局からも、非常に詳細な課題の認識とか、今後の方針についての御説明をいただき、ありがとうございます。

非常に大事な計画についての議論がありましたが、今日は時間の制約もあり、また情報も多かったので、多分、追加の御質問とか御意見とかあると思います。事務局から意見等記入用紙を配付してもらうことにしまして、委員の皆様におかれましては、ぜひ御意見等があれば御提出をいただくという形で、今後、御対応をお願いしたいというふうに思っております。

今日は、いろんなご意見いただきましたので、詳細のところを振り返ることはないんですけども、大阪万博を次年度に控えまして、インバウンドの増加、関連したごみ、事業系ごみを含めて、増量が見込まれている。それがどのような状況かという話もありますし、今日の話にもありましたとおり、令和20年度を目標年度として、84万トンまで着実に減量する必要があるという長期的な目標もありますので、年度ごとのイベントに伴う廃棄物の増になると思いますが、着実に減量に向かっていくようにすることがまず大事かなというふうに思っております。

また、今日の意見にもありましたように、大阪ならではの取組を発信していくとか、そういったことも大事ですし、大阪の特徴である産業とかを活用して、動静脈系の連携等、具体的な施策を進めていくことが大事かと思っておりますので、こういったいろんな意見を、ぜひ取り入れて、事務局におかれましては、意見を参考にして、計画の素案をぜひ取りまとめていただきたいというふうに思っております。

以上で、本日予定しておりました議事は全て終了しましたが、委員の皆様、全体を通じて、何か追加の御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、これで本日の議事を終わらせていただきたいと思っております。

まずは、いろんな意見をいただきました委員の皆様、大変ありがとうございました。それから副会長におかれましては、今日は大変ありがとうございました。助かりました。今日は本当

に進行いただきまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返ししたいと思います。

○小玉課長代理 ありがとうございます。原会長、野村副会長、委員の皆様方におかれましては、長時間御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の審議会につきましては、来年3月頃を予定しております。開催日程につきましては、また原会長とも御相談させていただきまして、また委員皆様に御連絡させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

これをもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。誠にありがとうございました。

閉会 午前11時55分